



newsletter

Nexus-HHC

Japan Home Health Care Alliance

Issue 05
2022.MAR

〈Nexus (ネクサス): 集団、結合体、つながりや結びつき〉 多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。



To JHHCA
Message

「在宅訪問医」が 命がけの仕事にならないように願う



評論家 樋口 恵子

【PROFILE】1932年東京生まれ。東京大学文学部卒業。時事通信社・学習研究社・キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。内閣府男女共同参画会議民間議員、厚生労働省社会保障審議会委員等歴任。現在、評論家、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長、東京家政大学名誉教授、同大学女性未来研究所名誉所長。著書は『老い、どん!』（婦人之友社）、『老いの福袋』（中央公論新社）など多数

コロナ禍のもと月日は「翔ぶが如く」過ぎ去り、気がつけばこの5月でなんと私は「卒寿」。つまり90歳を迎える。そして私は、この半年以内に、相当大きな転倒・転落事故を3回繰り返した。うち、はじめの2回は、階段を自力で降りながらの事故だからまだ納得できる。直近の事故は15センチほどの段差がある玄関の廊下から、出入口のタタキにふわぁーと崩れ落ちた。ふわぁーと言っても60キロ弱の体重があるから、固いタタキに顔面、四肢をたたきつけた勢いは相当なものだったろう。顔面は、まっ黒な腫れ、まっ青な腫れ、血がにじんだ赤いすり傷、茶色い傷。2日～3日したらなぜか顔の全面に黄色が浮上・お岩さんも逃げ出しそうな「五色の顔」

になっていた。

つまり、私の体力は静かに立つという「立位」も自力で保てなくなったのである。「段差にけつまずいて倒れるのは70代。ただ立っているだけで倒れるのが90代」であるらしい。まことに幸運なことに、一の頼りのお隣さんはじめ、近隣に住む助っ人3人ほどにすべて連絡がつき、ことなきを得ている。

住民票で言えば私は60代に入った娘と二人世帯。娘の仕事が病院の勤務医なので「ご安心ですね」と言われるが、そうとも言えない。

まず娘のいるとき私が転落死したとしても娘は死亡診断書を書く資格がない。医師でも二親等以内はダメとか。相続トラブル防止目的であろう。

月1回程度の診療を受けている「かかりつけ医」なら堂々と死亡診断書を書いてもらえる。昨夏、一人ぐらしを楽しんでいた同年輩の女性が自宅で急死、かかりつけ医を決めていなかったため、東京都監察医務院へ送られ、お葬式まで余分な時間がかかり、遺族の悲しみを深めた。死の準備も、人生会議(ACP)ばかりでなく、多方面への目配りが必要である。何よりも在宅訪問医が「命を捧げる」仕事であっても、「命がけの仕事」にならないような環境整備をお願いしたい。

VOICE of Chairman

義務か、権利か

(一社)日本在宅ケアアライアンス理事長

新田 國夫

医師は、正当な事由なくして、診療を拒むことはできない。医師法第19条にある応召義務だ。働き方改革の議論の中で事由の幅はひろがったが、患者や家族から理不尽な要求を突きつけられることは少なくない。とりわけ在宅医療は信頼の絆を条件とするが、消去法で在宅を選択した症例にも誠実に対応してきた。これは矜持としてであって、応召義務があるからではない。だが、医師をはじめとして、在宅ケアに関わる専門職の安全は、今後法律で権利として守られることになるのであろうか。



うの目 たかの目
メディアの目

迫田 朋子

ジャーナリスト
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

福祉避難所

災害医療の取材を本格的にはじめたのは阪神・淡路大震災だった。震災から4か月後の1995年5月に、ETV 特集「阪神大震災 問われる災害医療」というシリーズを制作した。「医療現場で何が起こったか」「避難所での死はなぜ起きたか」「心の傷はいやせるか」の3本。いまも重要なテーマである。

特に避難所の取材では、今の福祉避難所につながる取り組みに密着した。神戸市長田を中心に活動していた在宅医、病院長、特養の施設長の発案で、福祉センターの場所を利用して18床のベッドを入れ、ボランティアを集めあたたかい食事を提供した。避難所に居続けたら生命が危ういという高齢者たちを医師たちがみつめて運び、3月末までケアを続けた。

その後、福祉避難所の必要性は関係者の間では認識されていたが、東日本大震災では、家族が一緒に入れなかったり、さまざまな障がい高齢者が一箇所に集められてケアが十分でなかったりした。熊本地震では、福祉避難所として協定を結んでいた福祉施設に一般避難者が多く避難し、結果的に機能しなかった。

去年5月に、やっと福祉避難所ガイドラインが改訂された。ポイントは、あらかじめ受け入れ対象者を特定して本人と家族が避難する施設であることを事前に知らせることができるようになったこと、そして福祉避難所への直接の避難が可能となったこと。27年たって、ここまで到達した。周知が足りないこともあり、やることはまだ残っている。

遠くの名医より

近くの  在宅医



太田 秀樹

(一社)日本在宅ケアアライアンス事務局長
全国在宅療養支援医協会事務局長

病を、人を、国を医する

かかりつけ医について、日本医師会から提言が示されたのは、15年前のことである。「住み慣れた地域での在宅療養を支える“在宅医療”が重要」とし、「なんでも相談でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と定義。在宅医療の実践は、かかりつけ医の役割となった。

在宅療養者たちは、経済状況をはじめ、さまざまな社会的課題を抱えて、そのソリューションを示す「社会的処方」が話題となっている。奇しくもコロナ禍で、急性期の対応までもが在宅医に委ねられ、かかりつけ医として、在宅待機者のモニタリング体制構築にリーダーシップを発揮している。ところが、食事や生活環境整備といった暮らしへの支援が不安との苦言が寄せられるのは、広い意味での社会的処方が不十分だからではないだろうか。

さて、以前おこなわれた在宅療養支援診療所へのアンケート調査で、看取りまで支えている診療所は、在宅医療普及推進のフォーラムや勉強会を自主開催するなど、社会活動に熱心だと報告されている。故若月俊一先生は、演説より演劇が市民啓発に大切と言われたが、その教えを具現化し、在宅医療普及を目指したにわか劇団が誕生している。市民が在宅医療に信頼を寄せ、選択し、望めば、自宅で最期を迎えられる地域を創るために、在宅医たちの草の根的活動に期待しているが、これも社会への処方箋だろう。

遠くの名医は、「病を医する」、近くの在宅医は、「国を医する」。そんな存在でありたい。

厚生労働省の動き

介護職員の処遇改善目的の
報酬改定の審議報告を了承

介護職員の処遇を月額9,000円程度改善することについては、既に昨年11月に政府としては決定していますが、これを補助金と介護報酬改定の双方で実施することで国の予算が確保されています。このうち、補助金から処遇改善を継続することを目的とする10月の介護報酬改定について、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会は2月7日、審議報告を了承しました。既存の介護職員処遇改善加算等の加算とは別に、新しい加算を創設します。要件などは、2月から実施している補助金の仕組みを引き継ぐこととしています。諮問・答申の時期について、厚労省の担当者は「なるべく早く行いたい」と話しています。

これまでも介護報酬等で介護職員の処遇改善が取り組まれ

てきましたが、2020年の職種別平均賃金は全産業が月収35.2万円であるのに対し、介護分野の職員は29.3万円と低い水準に止まっています。このため、政府は昨年11月閣議決定の経済対策で、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げることとしたのです。

先行して処遇を改善する経費として、2021年度補正予算で約1,000億円が計上されており、2~9月分は「介護職員処遇改善支援補助金」で措置します。10月には臨時的介護報酬改定を行い、新たな加算で評価することになります。

加算を取得できるのは、処遇改善加算Ⅰ~Ⅲのいずれかを取得している事業所で、加算額の2/3以上は介護職員等のベースアップ等の引上げに使用することが必要です。事業所の判断で、他の職員の処遇改善にもこの加算の収入を充てることができます。

分科会の諮問・答申の後、8月に事業所の申請受付を開始し、10月分から毎月支払われる予定です(つまり、実際の支払い開始は12月となります)。

(文責:JHCA 事務局)

正会員 社員団体紹介

(一社)日本在宅ケアアライアンスに加盟の社員団体(正会員)の最新の活動内容、今後の展望などを紹介いたします。



一般社団法人

日本在宅医療連合学会



写真1 一般社団法人設立記念式典(2019年5月、伊藤謝恩ホール・東京大学)



写真2 第4回大会の告知

写真3 COVID-19関連情報(ホームページより)

日本在宅医療連合学会は2019年5月日本在宅医学会と日本在宅医療学会が合同し誕生しました(写真1)。病院、診療所を問わず、在宅医療に取り組む医師と多職種が参加し、質の高い在宅医療を探求し、学び、実践するための学術団体です。「生活やいのちを支えるための叡智を集約し、新しい在宅医学を創造する」ことを目的に掲げ、今年は神戸で大会を開催します(写真2)。ご参加よろしく申し上げます。

在宅医療は未だ発展途上であり、在宅医療を担うためのコア・コンピテンシー、癌あるいは非癌疾患の在宅緩和ケア、在宅医療の全国的均てん化、在宅医療の継続性、在宅医療を通じての地域作り、在宅医療のガイドライン作り等、多くの課題が山積しています。2020年春以来、在宅でのCOVID-19治療・対策に関する提言と研修教材の提供(写真3)を行っています。日本在宅ケアアライアンスの加盟団体の皆様と力を合わせ、在宅医療を推進し、療養者を守ることを目指します。

一般社団法人

日本在宅栄養管理学会



訪問栄養食事指導を実践する方には必携でファイル形式の画期的なテキスト



東京栄養サミット2021では、厚生労働省イベントにおいて「Nutritional support at home for the elderly」の講演を行った

日本在宅栄養管理学会は、日本で唯一の在宅訪問栄養食事指導を実践する管理栄養士を支援する学会です。在宅訪問栄養食事指導は1980年頃より、療養者宅を訪問して、栄養食事支援を行っており、療養者の自宅等を訪問する管理栄養士を「在宅訪問管理栄養士」と言います。管理栄養士は、在宅訪問栄養食事指導を実施するにあたり療養者や家族の思いに寄り添い、最期まで口から食べることを支援しています。

また、2011年度から公益社団法人日本栄養士会と日本在宅栄養管理学会における共同認定の「認定在宅訪問管理栄養士」や、より専門性の高い「在宅栄養専門管理栄養士」を育成しております。2021年4月に実践者用の本を12年ぶりに発刊しました。コロナ禍では、集合型研修会の開催は困難ですが、2021年度にはオンデマンドによる学術集会やライブ配信による研修、東京栄養サミット2021で「地域高齢者に対する栄養の取組」の活動を世界に向けて発信しました。今後、ますます在宅訪問栄養食事指導への期待は大きく、「顔の見える管理栄養士」が求められています。

一般社団法人

(Japan Society of Care Management)

日本ケアマネジメント学会



HPでは学会主催の研究会などの情報を掲載



白澤 政和 理事長

日本ケアマネジメント学会は、介護保険制度(2000年)にケアマネジメントが導入されることが契機となり、学際的研究の推進、国際的研究交流の推進、技術の教育、相互研鑽、社会啓発活動を通じて、質の高いケアマネジメントを実現し、支援等を必要とする人々の生活の質を高め、豊かな地域社会の創造に資することを目的に、2001(平成13)年7月14日に設立されました。

昨年7月には学会創立20周年を迎え、20周年記念シンポジウムをはじめ各種の事業を実施したところです。学会の役割として、研究者と実践者が交流するプラットフォームづくりに努め、「ケアマネジメント実践の理論化」と「ケアマネジメント理論の実践化」を深め合っていくこととしています。また、学会誌「ケアマネジメント学」の発行回数を増やすことや認定ケアマネジャーの資質向上を進めていくことにしています。本年6月18日(土)、19日(日)には第21回研究大会「テーマ:多様性のある社会の実現に向けたケアマネジメントの真価」を川崎市(川崎市コンベンションホール)で開催することとしており、多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

公益社団法人

全日本病院協会

2040年に向けた提言を掲載



一人ひとりの暮らしを支えるために、それぞれの地域事情を踏まえつつ、若手や関連分野と連携し、つながり・支え合いのあり方を考えていくことが必要

住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なことへの対応

対応の類型	二次課題	実質的困りごと	必要なこと	つながり	暮らしに必要
自立	家族・親族	家族・親族による扶助(三世帯同居、親族より近いサービスの活用等)	見守り機能・システム、訪問・配達サービス等	フードバンク等への食料提供等	介護予防、中間的役割の担
自助	民間企業等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	中間的役割の担
互助	住民団体、民生委員、NPO法人等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	居住支援
共助	住民団体、NPO法人、社会福祉法人、生活協同組合等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	福祉等の役割の担
公助	医療福祉事業者	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	福祉等の役割の担
自治体その他	自治体その他	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	(例) 見守りサービス、緊急通報サービス等	福祉等の役割の担

今後の対応の方向性
新たなつながり・支え合いに向けて

全国の2,500を超える病院が加入する、日本で最大の病院団体として日本の医療、地域医療を支えるため会員一丸となって活動に取り組んでおります。

高齢社会がピークに達する2025年は間近に迫っており、さらに、世代間の不均衡が極限に達するといわれている2040年も遠い未来ではなくなってきました。

これら時代の変化に対応すべく各種制度改革が進行しておりますが、当協会が考える2040年に向けた理想的な医療・介護提供体制として、一定の生活圏で地域特性に合致した医療・介護・高齢者の住まい・生活支援等を一体的に対応する「地域包括ヘルスケアシステム」として構築すべきと提言しております。詳しくは当協会HP「病院のあり方に関する報告書(2021年版)」をご参照ください。医療を中心に介護福祉等の提供を一元的に考えるこのシステムは、医療・介護の現場のみならず国民皆様の理解も得られるものと確信しております。

11月23日の在宅推進フォーラムを終えると、年内はもう大きな行事もなく、少し落ち着くはずでしたが、なかなかそうもいきません。アライアンス加盟団体、関係団体での様々な活動が目白押しとなりました。

■第3回日本在宅医療連合学会大会

11月27日から28日にかけて、第3回の日本在宅医療連合学会大会が開催されました。完全オンラインになった今大会は、会場の代わりに8つのチャンネルが用意され、充実したプログラムが提供されました。当アライアンスの関係の先生方も多数参加され、武田はシンポジウム「ITと医療の融合」に出席、コロナをきっかけにITが進む可能性と、医療そのものの在り方を変える「ゲームチェンジャー」になる可能性を指摘させていただきました。

■第24回在宅ホスピス協会全国大会

令和4年2月19日、在宅ホスピス協会全国大会がオンライン形式で行われ、アライアンス役員としては、武田と業務執行理事の蘆野先生が基調講演を行いました。

■コロナ対策

年末からオミクロン株が日本国内でも発生確認され、1月から急速に広がってきました。また、新しい治療薬が登場してきたこともあり、急速1月16日にはプロトコルワーキングを開催し各地の感染状況と症状の特徴、臨床での治療方法について情報交換しました。この成果は、プロトコル第6版として1月28日にホームページ上で公開しました。なお、日本訪問看護財団からも、コロナ第6波を踏まえ、訪問看護師の対応マニュアルの新版が令和4年1月29日に公表されています。

■令和3年度高齢社会フォーラム（内閣府主催）

令和4年1月17日に、内閣府が主催する令和3年度高齢社会フォーラムが開かれ、第1分科会「心身の能力が低下する高齢者の生きがいと社会参加」に樋口恵子さんらとともに当アライアンス理事長の新田國夫先生が登壇されました。

■日本歯科医師会在宅歯科介護連絡協議会など

令和3年12月8日に開催された標記協議会に、武田が出席しました。また、11月30日には在宅医療カレッジ×医療法人社団悠翔会年末特別企画ラウンドテーブルディスカッションに武田が参加しました。

■各種事業

1月に、大都市委員会、食支援委員会がそれぞれ開かれました。年度末も見据えて、追い込みの日々が続きます。
(文責：武田俊彦)

令和3年度事業計画④

1月～3月の事業のご報告



災害対策委員会では、1月28日にコロナの「在宅療養者プロトコル第6版」を公表しました。大都市圏在宅医療委員会では、「大都市における在宅医療の多様性」「かかりつけ医の概念整理」「患者視点」をテーマに、1・2月に連続して委員会を開催。食支援委員会では、「食支援と多職種連携」「歯科

衛生士の立場からみる食支援」の2テーマで事例発表がありました。小児在宅医療委員会では、3月に、web講演会「小児を中心とした地域包括ケアのあり方について 当事者の生活の視点から」を開催。充実した事業報告書をお届けできそうです。
(研究事業部長 高橋在也)

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 社員団体

<p>正会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人 全国在宅療養支援医協会 ●一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会 ●一般社団法人 全国訪問看護事業協会 ●一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 ●一般社団法人 日本介護支援専門員協会 ●一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 ●一般社団法人 日本在宅医療連合学会 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人 日本在宅栄養管理学会 ●一般社団法人 日本在宅ケア学会 ●一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会 ●一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会 ●一般社団法人 日本老年医学会 ●公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 ●公益社団法人 全日本病院協会 	<ul style="list-style-type: none"> ●公益財団法人 日本訪問看護財団 ●NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク ●特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会 ●特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会 ●日本在宅ホスピス協会 <p style="text-align: right;"><small>(五十音順)</small></p>
--	--	--

当法人の目的・趣旨にご賛同いただける個人・団体等に賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。ぜひ賛助会員にご入会くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ・お申し込みは
 下記、日本在宅ケアアライアンス事務局まで

賛助会員

- 医療法人 心の郷 穂波の郷 クリニック
- 株式会社 大塚製薬工場
- 東邦薬品株式会社
- 株式会社 ニチイ学館
- 一般財団法人 在宅ケアもの・こと・思い研究所
- 医療法人 在宅サポート ながさきクリニック
- 一般社団法人 全国介護事業者連盟
- 公益社団法人 日本理学療法士協会
- マルホ株式会社

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 506
 一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局
 TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640 ✉ zaitaku@jhhca.com

HPにも情報を掲載しています



<https://www.jhhca.jp>